

アセアン・レポート

平成29年5月号

《今月号のメニュー》

- ◆ 今月のシンガポルトピックス
「シンガポールの「外国人起業家ビザ」」
- ◆ 今月のバンコクトピックス
「タイ メディカル・ツーリズム」

千葉銀行

シンガポール駐在員事務所

バンコク駐在員事務所

今月のシンガポールトピックス

シンガポールの「外国人起業家ビザ」

前回のシンガポールトピックスでは「シンガポールの雇用情勢（外国人就労）」と題し、日本人がシンガポールで働く場合に取得する「外国人就労ビザ」についてレポートしました。

今回のシンガポールトピックスでは、「外国人就労ビザ」のうち「外国人起業家ビザ」について、レポートしてまいります。

1. 外国人起業家ビザとは

13 種類に及ぶ外国人就労ビザのうち、「EntrePass（アントレパス）」がいわゆる「外国人起業家ビザ」にあたります。

このビザは、シンガポール政府が海外から優秀な人材やビジネスを受け入れることを目的に 2004 年に導入されました。先進的な技術を持ったスタートアップを誘致することでシンガポールの産業を発展させるとともに、シンガポールの雇用創出や消費への貢献が期待されています。ビザ取得条件は以下の通りです。ビザ更新の際には、シンガポール人を 2 人以上雇用していることや、10 万シンガポールドル（約 8 百万円）以上を事業支出していることなどが求められます。

【外国人起業家ビザ取得の主な条件】 2017 年 4 月時点

- ☞ 21 歳以上の外国人であること。
- ☞ シンガポール法人（Pte Ltd）を設立（登記）済または設立し、登記後 6 か月以内に事業を開始すること。
- ☞ 資本金は 5 万シンガポールドル（約 4 百万円）以上とすること。
- ☞ 起業家本人が 30%以上の株を保有すること。
- ☞ シンガポール政府認定のベンチャーキャピタルから 10 万シンガポールドル（約 8 百万円）以上の出資を受ける等の評価基準を満たすこと。
- ☞ 飲食店やエンターテインメントは対象外。先進技術の利用など、イノベーティブなビジネスであること。

(注) ビザ取得の詳細については、シンガポール人材開発省ホームページをご参照ください。
(<http://www.mom.gov.sg>)

2. 今後予定される外国人起業家ビザ取得要件緩和とは

導入時期は未定ですが、今後、起業家ビザ取得要件の緩和が予定されています。

- ☑ 5万シンガポールドルの資本金 ⇒ 不要に
- ☑ 初回のビザ有効期限 1年 ⇒ 2年に
- ☑ 評価基準の緩和

現在は次のいずれかの条件を満たすことが求められていますが、緩和された場合には、これらの評価基準を満たさなくてもビザが承認される可能性があります。

- ①シンガポール政府認定のベンチャーキャピタルやエンジェル投資家から 10 万シンガポールドル（約 8 百万円）以上の出資を受ける。
- ②政府機関に登録された知的財産を保有している。
- ③シンガポール科学技術研究庁（A*STAR）またはシンガポールの高等教育機関との間で何らかの共同リサーチを行っている。
- ④シンガポール政府の起業支援事業の対象になっている。

3. シンガポールの起業家支援姿勢

シンガポール政府は、シンガポール国内での起業家育成に力を注いでいます。

昨年 11 月には国営企業として「SGInnovate（SG イノベート）」を設立しました。SG イノベートは、ベンチャーキャピタル等からの資金による起業を後押しするだけでなく、研究費用の支援を行ったり、起業や事業の障壁についての規制緩和に関する話し合いを行ったりします。

また、シンガポール政府は、特に最新技術や科学分野での支援を行っており、銀行、コンサルティング会社、IT 企業などの種々多様なパートナー企業と連携して起業をバックアップする体制を整えています。

他にも、シンガポール国立大学（National University of Singapore 以下、NUS）では、「NUS enterprise」と呼ばれるプログラムを通じて起業をサポートしています。

NUS では、「起業家を産み、育てる」という理念の下、起業教育の研究に始まり、実際に学生が海外のスタートアップ企業でのインターンシップを経験しながら起業に関係するパートナー大学での勉強も行う「NUS オーバーシーズ・カレッジ・プログラム」など各種起業家育成プログラムの提供を行っています。さらに「NUS スタートアップ・

ランウェイ」と名付けたインキュベーター施設を提供するとともに、様々な支援を行っています。

4. おわりに

従来は、評価基準をはじめとする外国人起業家ビザの取得要件が厳しかったことや、ビザ保有期間が1年しか認められないにもかかわらず、更新時に2人以上のシンガポール人の雇用や、10万シンガポールドル（約8百万円）以上の事業支出実績が必要になることなどから、このビザを申請するケースはほとんどなかったと言われています。

しかし、エンプロイメント・パス（EP）の条件が厳格化されているなか、外国人起業家ビザには学歴や最低給与などの制限がないこともあり、起業家ビザの取得要件が緩和された際には、以前から温めていた事業アイデアを実現させるために、シンガポールで起業する日本人が徐々に増えていくと期待されています。

千葉銀行シンガポール駐在員事務所は、今後も、シンガポールを初めとしたASEAN地域の様々な情報をご提供してまいります。お気軽にご相談ください。

今月のバンコクトピックス

「タイ メディカル・ツーリズム」

近年、「メディカル・ツーリズム」が急成長を遂げ、市場規模は 10 百億ドルに達しているといわれています。タイは、メディカル・ツーリズムの受け入れ国として世界中の注目を集めています。

今回のバンコクトピックスでは、タイのメディカル・ツーリズムについてみてまいります。

1. メディカル・ツーリズム

(1) メディカル・ツーリズムとは

メディカル・ツーリズムとは、「医療を受ける目的で他国へ渡航すること」を意味し、渡航の目的は大きく 3 つに分けることができます。

- ① 治療：医療を目的としたもの（がん治療や臓器移植などの高度医療が多い）
- ② 健診：人間ドッグや PET 健診（がん検査の一種）などの受検
- ③ 美容・健康促進：美容エステやスパ

また、受入国側には、患者が長く滞在するほか、見舞い客も訪問するため、医療分野に限らず、ホテル等、観光分野で収益を得るなどのメリットがあります。

(2) JCI による認証制度

メディカル・ツーリズムを受け入れるためには、高度な医療・介護の技術や、国際基準に合致したサービスの提供が不可欠といえます。

国際非営利団体である Joint Commission International（以下、JCI）は、世界中の医療施設を、「患者の安全」、「感染管理」、「医療の質」など様々な項目について審査し、一定の評価を得た医療施設に対し「JCI 認証」を与えています。

これまでに世界 50 カ国、約 500 の施設が認定を受けていますが、タイでは 55 カ所の医療施設が認定され、韓国（27 カ所）や日本（23 カ所）を上回りアジア最多となっています。

また、JCI は認証制度の質の向上のため、制度改変を随時行っており、疾患ごとの治療方法や疾患管理などの要素を取り入れた認証制度である「CCPC（Clinical Care Program Certification）」を導入しています。

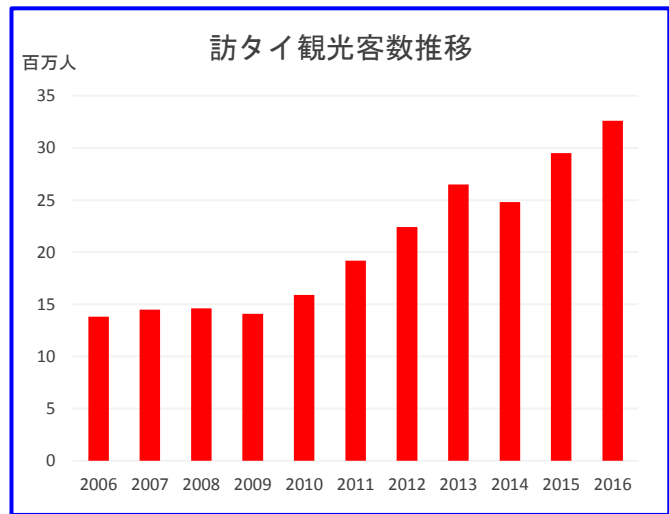


JCI 認証

2. タイのメディカル・ツーリズム

(1) 歴史的背景

タイは東南アジア屈指の観光大国であり、2016年には3,259万人の観光客が海外から訪れました。その数は2006年から10年間で2倍超と急増しています。また、2002年に当時のタクシン首相の意向を受けて、観光庁(現観光スポーツ省)が「医療ハブ」構想を発表し、外国人へのビザ発行手続きの簡素化などの政策を実施してきました。



出所：タイ観光スポーツ省

さらに、2004年にはタイをアジアの医療拠点として発展させるための5ヵ年計画を策定し、メディカル・ツーリズムを国家政策として掲げました。

この計画は、①高度な医療サービス、②スパや古式マッサージなどホスピタリティ溢れるヘルスケアサービス、③ハーブ製品、の3項目を合わせて推進するものです。特に、民間病院が提供する高水準の医療サービスと観光資源を組み合わせることで外国人観光客に提供することを目指しています。

その結果、2001年に約60万人だったメディカル・ツーリズム受入数は、2014年には約180万人に増加し、収益も1,070億バーツ(約3,424億円)に達したといわれています。

(2) 特徴

前述のように、タイはアジア最大数のJCI認証医療施設を有しており、CCPC認証を受ける病院も増加しています。

タイ最大の医療ネットワークを展開するバンコク・デュシット・メディカル・サービス(以下、BDMS)が運営する大手私立病院のバンコク病院では、6種類(心筋梗塞、乳がん、糖尿病、心不全、腰痛、脳卒中)、また、日本人相談窓口が設置され、多くの日本人患者も利用するサミティヴェート病院でも6種類(小児喘息、腰痛、脳卒中、



サミティヴェート病院の待合室(筆者撮影)

心筋梗塞、肺がん、膝の関節症) の疾患において CCPC 認定を受けています。

このように、タイでは海外の認定制度を上手に利用して、メディカル・ツーリズムをアピールすることに成功しており、バンコク病院では、全体の患者の 20% はメディカル・ツーリズム等の外国人患者が占めています。また、BDMS はバンコク市内の土地 15 ライ (約 24,000 m²) を取得し、今年中に総合メディカルセンターを開業予定です。

3. おわりに

タイ政府は、経済の牽引役である観光に医療サービスを付帯することで、タイを「アジアの工場」から「アジアの医療拠点」へと転換することを模索しています。現プラユット政権下においてもメディカル・ツーリズムは重要施策の一つと位置づけられており、今後、政府の支援の下で医療産業への期待がさらに高まっていくメディカル・ツーリズムの展開が注目されます。

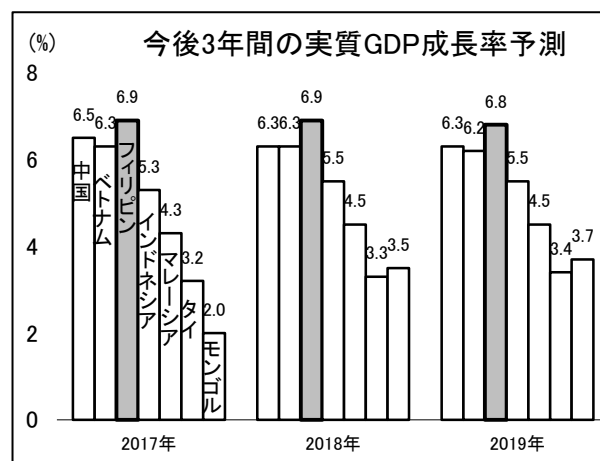
フィリピンの今後3年間の経済成長率予想はアジア地域最高

【フィリピン】

世界銀行は11日、フィリピン経済の見通しに関する会見を開き、今後3年間の実質GDP成長率が毎年7%近くで推移するとの予測を示しました。これは、東アジア・太平洋地域（中国、ベトナム、インドネシア、マレーシア、タイ、モンゴル）の中で最も高い成長率予測となりました。

世界銀行は、加速するフィリピン政府によるインフラ投資や世界の経済情勢等を鑑み、2017年と2018年のGDP成長率をそれぞれ6.9%、2019年は6.8%に達すると予測しています。

世銀の首席エコノミストのビルギット・ハンズル氏は、包摂的な経済成長により同国内の消費は更に拡大し、貧困解消を加速されるとの見解を示しています。



出所：世界銀行

タイ 有名寺院の金銭犯罪

【タイ】

今年2月、プラユット首相は、超法規的な権限を行使することができる暫定憲法44条を適用し、バンコク郊外にあるタンマンガーイ寺院を強制捜査しました。

同寺院は1970年の創設以降、急速に信者を拡大し、現在ではタイ最大の仏教寺院と言われています。信者はタイのみならず、日本をはじめとして世界中に1,000万人以上いると言われています。

これらの信者から多額のお布施を募る運営方針や、UFOのような奇抜な寺院建造物が、これまでタイ仏教界の保守派から反感を買っていました。また、同寺院は、マネーロンダリングや収賄疑惑など300以上の罪に問われています。

昨年からのDSI（法務省特別捜査局）は、寺院の重要人物であるタマチャイヨー僧侶を逮捕すべく捜査活動を行っていましたが、信者の猛反対に遭い、捜査は進展しませんでした。

暫定憲法44条の適用を受け、DSI、警察、軍隊は4,000人以上を導入し、約3.2km²におよぶ広大な寺院を強制捜査しましたが、約1,000人の信者による抗議活動に阻まれ、現在のところ、タマチャイヨー僧侶は逮捕されていません*。

※平成29年4月21日現在

お知らせ

千葉銀行シンガポール駐在員事務所及びバンコク駐在員事務所では、アセアン地域への進出等を全面的にサポートしております。

現地法人設立の手続きやオフィス・工場物件のご紹介、税制等の情報、販路・調達先のご紹介など、幅広いサービスを提供させて頂いておりますので、弊行お取引店を通じ、お気軽にご相談ください。

以 上

※ここに掲載されているデータや資料は、情報提供のみを目的としたもので、投資勧誘等を目的としたものではありません。投資等の最終決定は、ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

※また、弊行は、かかる情報の正確性や妥当性については、責任を負うものではありません。

本レポートに関するお問い合わせは、千葉銀行 市場営業部 海外支店統括グループ
(Tel : 03-3270-8526、e-mail : kaigai_tokatsu@chibabank.co.jp) までお願いいたします。

《出所》

NNA、時事通信、世界銀行